

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	新田 二郎
【住所又は本店所在地】	名古屋市中区千代田四丁目
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年7月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイグループホールディングス
証券コード	3063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新田 二郎
住所又は本店所在地	名古屋市中区千代田四丁目
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジェイグループホールディングス 取締役管理本部長 赤工 朝飛
電話番号	052-243-0026

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社ニューフィールド
住所又は本店所在地	名古屋市中区千代田四丁目1番23号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジェイグループホールディングス 取締役管理本部長 赤工 朝飛
電話番号	052-243-0026

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.12
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年8月29日
訂正箇所	平成28年9月1日に提出いたしました変更報告書No.12の提出事由の発生前に、その他の提出事由が発生していたため、変更報告書No.12をNo.13へ訂正するとともに、No.13へ訂正することに伴い記載事項に変更が生じるため訂正、また、提出事由等を適切な記載に訂正することに伴い、本訂正報告書を提出するものであります。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	200,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		200,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 400,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 600,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		600,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		400,000

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月29日現在）	V	8,196,400
---------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	2.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	2.44

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月29日現在）	V	8,196,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.98

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,222,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,222,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		2,222,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等（株・口）		2,222,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	400,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	2,622,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			2,622,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			400,000

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月29日現在）	V	8,196,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		27.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		27.11

（訂正後）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月29日現在）	V	8,196,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		30.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		30.50

（訂正前）

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
新田 二郎	200,000	2.44

有限会社ニューフィールド	2,022,000	24.67
合計	2,222,000	27.11

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
新田 二郎	600,000	6.98
有限会社ニューフィールド	2,022,000	24.67
合計	2,622,000	30.50